

情報ひろば

市役所 ☎ 54-1111(代表)
HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

募集

2011年 土岐市観光 写真コンテストの作品

市観光協会では「こんな素敵な土岐市を再発見」をテーマとした写真を募集します。市内の歴史や文化、四季の移り変わりなど、市内の魅力を写した作品を待っています。

◆応募作品
△4つ切りサイズ △市内で撮影された未発表のもの
◆賞
△賞金5万円 △金賞=1人・賞金3万円 △銀賞=1人・

賞金2万円 △銅賞=2人・
賞金1万円 △優秀賞=若干名・賞金5千円

◆締め切り 平成23年3月5日(土)

◆応募先 市観光協会 (〒509-15121 土岐津町高山6-17 土岐商工会議所内)

◆問い合わせ 市観光協会 (☎ 54-11131)

みください。

◆申込先 厚生労働省保険局
高齢者医療課 (〒110-0189 東京都千代田区霞が関1-12-2・FAX 03-3595-1356・Eメール kochokai@mhlw.go.jp)

◆定員 80人程度 (申込者多数時は抽選)

◆申込期限 9月10日(金)

◆問い合わせ 市民課保険年金係 (内線135)

みください。

◆場所 △現地見学=小里川ダム遊歩道 △全体会・分科会=陶コミニティーセンター会

◆終戦時、引揚者の方々からお預かりした通貨・証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券などを返還していますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

心当たりの方は、ご本人はもとよりご家族でも構いませんので、お気軽にお問い合わせください。

新たな高齢者医療制度に係る公聴会の参加者

厚生労働省では、現在検討されている、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度に、皆さんの意見が反映されるよう公聴会を開催します。

◆日時 10月1日(金)午後1時～3時30分

◆場所 ホール (名古屋市東区上野杉町1番)

◆内容 新たな高齢者医療制度案の概要説明や意見交換

◆申込み方法 9月17日

(金)までに、市民課保険年金係に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、FAX、郵送またはEメールで申し込

みください。

◆申込先 厚生労働省保険局
高齢者医療課 (〒110-0189 東京都千代田区霞が関1-12-2・FAX 03-3595-1356・Eメール kochokai@mhlw.go.jp)

◆定員 80人程度 (申込者多數時は抽選)

◆申し込み・問い合わせ 地域づくりを進める会事務局 (多治見砂防国道事務所総務課・☎ 25-8020)

◆問い合わせ 市民課保険年金係 (内線135)

//www.kotsuji.com

一案内

終戦時、引揚者の方々からお預かりした通貨・証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券などを返還していますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

心当たりの方は、ご本人はもとよりご家族でも構いませんので、お気軽にお問い合わせください。

交通遺児奨学生

(財)交通遺児育英会では、保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいで働けないため、経済的な理由で修学が困難な子どもたちの、高等学校、大学などに通う支援をするため、奨学金を無利子で貸与しています。

◆申し込み方法 電話で同会へ応募書類を請求し、願書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて申し込みください。

※応募書類は同会ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ (財)交通遺児育英会 (☎ 0120-1521286・ホームページhttp://www.kotsuji.com)

0

◆申込先 税關監視部監視許可通關部門 (☎ 052-654-4066)

◆定員 80人程度 (申込者多數時は抽選)



■問い合わせ	地籍調査推進	地籍調査の成果が登記されました
平成17年度に現地調査を行つた土岐津町の一部（北部第4・1・3地区）の成果が登記されました。		

◆問い合わせ
地籍課
担当者
内線154

◆問い合わせ
福祉課障害・
給付係
内線154

◆問い合わせ
現況届提出
係
内線154

◆問い合わせ
現況届提出
係
内線154

子ども手当の申請などはお済みですか？

子ども手当は、支給対象が中学3年生まで拡大され、児童手当にあつた所得制限もなくなりました。4月分から子ども手当を受給するためには、9月30日（木）までに福祉課（公務員の方は勤務先）へ認定請求の手続きが必要です。

また、子ども手当を受給している方で、現況届の提出が必要な方には、6月にご案内を送付しました。手続きがお済みでない方は、至急提出してください。

なお、新たに子ども手当を受給される方で、4・5月中に認定請求手続きをされた方は、現況届の提出は不要です。

◆問い合わせ
市消防本部
内・危険物安全協会
会員
内線119

◆申し込み方法
市消防本部
または南消防署に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて、9月13日（月）～24日（金）までに同本部内・危険物安全協会へ申し込みください。

◆受講料
会員5千円、非会員8千円

甲種（新規）防火管理者資格取得講習会

◆日時
10月21日（木）・22日
(金)午前9時～午後5時
（22日は午後4時まで）

◆場所
市北防災センター3階

◆定員
50人（先着順）

室（内線5015）

危険物取扱者試験予備講習会

◆日時
10月19日（火）・20日（水）午前9時30分～午後4時30分（2日間）

◆場所
県シンクタンク庁舎（岐阜市薮田南）

◆受講料
会員5千円、非会員8千円

◆受講料 無料（ただし、テキスト代4千円が必要）

◆申し込み方法 所定の申込書に写真（最近3カ月以内に撮影のもの）を張り付け、テキスト代を添えて、9月6日（月）～10月1日（金）午後4時までに、北消防署または南消防署へ申し込みください。

◆問い合わせ
市消防本部
内線123

じん肺認定者の皆さんへ

東濃地区じん肺対策協議会では、じん肺認定対象者（①労働局からじん肺管理区分「管理4」の認定を受けた方②じん肺の合併症により労災保険の給付を受けている方③①または②に該当し、今年お亡くなりになつた方）に対し、見舞金または供金を支給します。該当する方は、商工観光課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、じん肺管理区分決定通知書の写しを添えて、9月30日（木）までに申請してください。

◆問い合わせ
市消防本部
内・危険物安全協会
会員
内線119

◆問い合わせ
商工観光課
内線232

平成22年度 敬老会のお知らせ

市では、今年度、80歳と90歳に到達される方を対象に、次の通り敬老会事業を行います。

●80歳に到達される方

対 象 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれで、平成22年8月1日現在土岐市に住民票のある方

内 容 自治会などのご協力により、市長のお祝い状と長寿のお祝い品をお届けします。

時 期 9月中旬

●90歳に到達される方

対 象 大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれで、平成22年8月1日現在土岐市に住民票のある方

内 容 長寿をお祝いする食事会
日 時 9月12日（日）午前11時30分～午後1時

場 所 セラトピア土岐

その他の対象の方には、8月初旬にご案内を送付しています。多くのボランティアの方にお手伝いいただき、楽しいお祝いの会にしたいと思います。送迎が必要な方は手配しますので、ぜひご参加ください。欠席の方については、自治会などから、市長のお祝い色紙と長寿のお祝い品をお届けします。

※施設に入所中の方へは、福祉課職員がお祝いの品をお届けします。
◆問い合わせ 福祉課高齢者係
（内線160）

泉州公民館自主講座 「なかよし講座昆虫観察隊」隊員の募集

昆虫観察隊は、虫たちの観察活動などをする団体です。昆虫に興味のある小・中学生は、泉州公民館に連絡すれば、いつでも入隊できます。

◆活動内容 毎月第2日曜日午前9時に泉州公民館に集合し、野外観察会で昆虫の生態を学びます。

◆参加費 無料

●8月の昆虫観察隊活動のご案内
〔遠征視察 多治見市富士見台ーアサギマダラのマーキング・採集〕

◆期日 8月22日（日）

※参加希望者は、8月20日（金）午後6時までに申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ 泉西公民館（内線0288・FAX0289）



「土岐都市計画区域マスター平面の改定案(岐阜県決定)」の縦覧

県が定める「土岐都市計画区域マスター平面の改定案(岐阜県決定)」の改定案の縦覧を行います。改定案にござる意見のある方は、縦覧期間中、県に対して意見書を提出することができます。

◆縦覧期間 9月1日(水)～15日(水)午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く
都政課(☎058-127-1111・内線375-312)

パートで働く人のための
労働相談会

◆日時 8月23日(月)午前10時30分～午後2時30分

◆場所 キャリアアップハーフワーク可児

◆相談内容 パートタイム労働法などに関する相談

■問い合わせ 岐阜労働局雇用均等室(☎058-1263-1220)

国民健康保険料率が決定

平成22年度国民健康保険の保険料率が、次の通り決まりました。

●医療保険分

▽所得割=100分の5・25
▽資産割=100分の28・01
▽均等割=被保険者1人当たり1万8500円 ▽平等割=1世帯当たり1万6800円

●後期高齢者支援金分

▽所得割=100分の1・75
▽資産割=100分の10・0
▽均等割=被保険者1人当たり7600円 ▽平等割=1世帯当たり6千円

●介護保険分

▽所得割=100分の1・36
▽資産割=100分の8・18
▽均等割=被保険者1人当たり6400円 ▽平等割=1世帯当たり4060円

お
願
い

水道量水器の取り替えにご協力を

水道課では、検定期限が満了となる量水器の取り替えを随時実施しています。9月は次の通り実施します。取り替え作業は、市が委託した市水道工事指定店が行いますが、皆さんの敷地内での作業となりますのでご協力をお願いします。

なお、検針は平常通り検針員が行います。

◆実施日程 9月16日(木)～30日(木)

◆対象地区 泉町、土岐津町

(※量水器の検定期限が満了する約840軒)

◆施工業者

▽泉町・土岐津町=日野吉工業株(☎22-5137)

▽泉町=安藤設備(☎54-9496)、(有)大野水道工業所

■問い合わせ 水道課施設係(内線125)

人口の動き
(7月末日現在)

総人口…62,534人
(男:30,255人 女:32,279人)
世帯数…23,172戸
(6月中の)
出 生…30人 転 入…137人
死 亡…46人 転 出…146人

こちら119番
(7月)

市内の火災と救急出動状況
火災発生… 2件 (13件)
救急出動…216回 (1288回)
()内は1月からの累計

『消したかな』あなたを守る 合言葉

市内の交通事故
(7月)

人身事故…29件 (151件)
負傷者…36人 (199人)
死亡者… 1人 (3人)
()内は1月からの累計

発進は ベルトしたよの 子の合図

全国一斉
「高齢者・障害者の人権あんしん相談」
強化週間における電話相談所を開設

高齢者、障がいの方で、悩みを抱えている方の電話相談に応じます。

◆日時 9月6日(月)～12日(日)午前8時30分～午後7時 (土・日曜日は、午前10時～午後5時)

◆電話番号 058-245-6644

◆相談担当者 人権擁護委員

今月の納税

市・県民税(第2期)

納期限: 8月31日(火)

市・県民税を口座振り替えなどで納付している方へ

残高不足で口座振り替えができなかった場合の再振り替えは、9月15日(水)です。

■問い合わせ 税務課納税係(内線180・181)